

平成 25 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況（26 年 3 月末現在）

【田中地区】

番号	要 望	内 容	担当課	当 日 回 答	現状及び結果（26 年 3 月末現在）
1	サン薬局北側の道路拡幅と信号機の設置について	サン薬局前から北側への道路は、地区住民の生活道路として、頻繁に利用されているが、普通自動車がすれ違うことが難しく、通行に大変支障をきたしており、歩行者の安全確保もされていないものと思われる。 田中保育園が田中駅南口に建設されることにより、田中保育園への送迎の車もこの道路を通行し、通行量が増加すると考えられるため、道路の拡幅を要望する。 また、サン薬局前までの改良が進むと、県道への進入等が不便になると考えられるため、この交差点に信号機を設置していただきたく要望する。	建設課 市民課	サン薬局北側の市道城ノ前常田線には、雨水排水対策事業として排水路整備が計画されています。 この事業の実施とあわせて待避所を設置することで地元区と調整がなされていますので、さらに地元区と検討してまいりたいと考えています。 信号機の設置は県警の所管でありますので、各区からの要望を受け、関係区をはじめ地区の安協の役員さんや市担当職員により、現地立会会をする中で、必要に応じて上田警察署が年に 1 回取りまとめる「交通安全対策に係る要望」において、該当箇所を要望しているところであります。 上田警察署は年に 1 度、6 月に「交通安全に係る要望」を各市町村から受けて、上田警察署内で内容を確認後、必要性の高いものについて、県の公安委員会に要望し、県の公安委員会で設置が検討されます。 平成 25 年度の各区の長期事業計画のヒアリングは 6 月 6 日（木）、7 日（金）に行われますので今回の要望につきましても計画書に掲載をしていただけだと思います。	雨水排水対策事業は、今後国庫補助事業で整備を進めていくことについて、平成 25 年 11 月 5 日開催の常田区雨水排水対策委員会で報告しました。 この会議には常田区長も出席していたため、待避所については、雨水排水対策事業の進捗状況をみながら、常田区と相談して進めることを了解していただきました。 要望箇所（サン薬局前）につきましては、警察より公安委員会へ上申したと回答を受けました。 また、規制に伴う最終判断は、公安委員会が行います。 引き続き、区長期事業計画への掲載をお願いします。
2	雨水排水事業の推進について	近年は、局地的に集中して雨が降る、いわゆる「ゲリラ豪雨」が多発している。城ノ前区でも降雨の際、住宅や農地に雨水が流入し、被害が出ている。 区内の道路に水路はあるが、「ゲリラ豪雨」には耐えられないものとする。 そのため、城ノ前区内に計画的な雨水排水対策事業を要望する。	上下水道課	市内の雨水排水対策の基本計画はおおむね策定されており、この計画をもとに危険性、必要性、実現性の高い箇所から改修を進めているところです。 城ノ前周辺においては、常田地区を中心とした基本計画を平成 23 年度に策定いたしましたので、基本計画に沿って、国の補助金を受けながら、計画的に整備を進めてまいります。 なお、緊急的な応急対策につきましては、これまでと同様に実施してまいります。	雨水排水整備事業は、縣諏訪神社の国道付近から県道東部望月線を越え、城ノ前区付近を經由し、千曲川までの区間を計画しています。 平成 26 年度は、この区間の地形測量等の調査を行い、県道横断部やしなの鉄道横断部の施工について関係者と協議を行います。 工事については、平成 27 年度に実施設計を行い、一部着工する予定で進めていきます。

3	常田南交差点の歩道橋設置及び歩行者の安全確保について	県道丸子東部インター線の常田南及び国道18号線常田交差点は、朝夕の時間帯には各方面からの車が増え、渋滞が発生している。 以前から要望しているが、常田南の交差点へ東西に渡る歩道橋の設置を要望する。 また、常田南交差点の渋滞を避けるため、城ノ前区の幹線道路を猛スピードで通過する車や、城ノ前西入口から大木商店までの市道を抜け道として利用する車が多く見受けられる。 そのため、地域の皆さんの安全確保が必要だと考えるが、その対策を要望する。	建設課 市民課 常田南交差点の歩道橋設置につきましては、平成24年9月に上田建設事務所へ要望したところ、今後検討したいとの回答を受けています。 また、常田交差点の歩道橋設置につきましては、平成21年8月に長野国道事務所上田出張所へ要望しましたが、設置については難しいとの回答をいただいています。 このような経過を踏まえた中で、本年6月を目処に関係区の皆様と国道北側地域の歩行者を含む安全対策会議を開催し、最善の方法を検討してまいりたいと考えております。 城ノ前区の幹線道路につきましては、危険箇所であると認識しており、桃太郎旗、啓発看板を設置し啓発に努めているところであります。 車両の規制につきましても、各区からの要望を受け、関係区をはじめ地区の安協の役員さんや市担当職員により、現地立会会をする中で、必要に応じて上田警察署が年に1回取りまとめる「交通安全対策に係る要望」において、該当箇所を要望しているところであります。 上田警察署は年に1度、6月に「交通安全に係る要望」を各市町村から受けて、上田警察署内で内容を確認後、必要性の高いものについて、県の公安委員会に要望し、県の公安委員会で検討されます。 平成25年度の各区の長期事業計画のヒアリングは6月6日（木）、7日（金）に行われますので今回の要望につきましても計画書に掲載をしていただければと思います。	平成25年11月に常田区、加沢区の関係者、建設事務所、上田警察署と合同安全対策会議を開催し、以下のことを確認しました。 ① 常田南交差点については、高齢者・車イス利用者の通行、用地確保など課題もあることから横断歩道橋の設置はしないが、引き続き安全対策には配慮する。 ② 常田南交差点に、歩行者優先の歩車分離式信号への変更は、現在、国道交差点信号と親子連動することで朝夕の渋滞を極力緩和していることから無理である。 ③ 国道18号常田交差点への歩道橋設置については、再度、長野国道事務所と協議を行いその結果を報告する。 なお、③については、平成26年度の早い時期に安全対策会議を開催し報告します。 城ノ前区の幹線道路につきましては、児童・生活者の交通安全対策を進めるため、平成26年3月19日から「ゾーン30」に指定されました。 「ゾーン30」は、歩行者や自転車の安全確保を目的に、自動車等の最高速度を時速30km以下に制限する区域です。
4	海野宿歩道の整備について	海野宿の道路整備から約20年が経過する中で、近年歩道部分の路面の老朽化が進んだことにより、降雨の際に路面がぬかるむ箇所が出るようになった。この歩道は、観光客が海野宿を散策したり、また、生活道路や小学生の通学路でもある。	建設課 海野宿の歩道は、毎年海野宿ふれあい祭りまでに歩道全線を対象に応急的な修繕を実施しています。 今後の歩道整備のあり方については、海野宿の景観にふさわしいものが必要と考えていますので、現在の地道舗装工法等を含め、地元の皆様と協議する中で検討してまいりたいと思います。	当日回答と同様ですが、歩道の一部に地道舗装を試験的に施工したいと考えていますので、引き続き、地元のみなさんと協議をしたいと思います。

		誰もが安全に、安心して歩けるよう、この歩道を海野宿の景観に合ったものに整備していただきたく要望する。			
5	投票所の再検討について	高齢化が進む地域において、投票所が遠くなるのは投票率の低下や行政に対する関心が薄くなると考えられる。 少なくとも、身近な選挙（市長選挙、市議会議員選挙）については、考慮していただきたい。	選挙管理委員会	投票所再編につきましては、国の指針等を参考に、投票区規模の適正化、開票作業の迅速化及び経費の削減等を目的に実施することとし、パブリックコメント、アンケート及び各地区の説明会等、平成17年度より検討を重ね、平成20年度執行の市長選から、それまで41箇所あった投票所を27箇所に再編し執行している状況にあります。再編前投票所数は、地域特性等もありますが、人口が同規模の他市と比べ約2倍であり、最小規模で有権者数が60人に満たない投票所も存在しておりました。 投票所の増設につきましては、このような再編の経過を踏まえ、投票率及び執行経費等を考慮した上で、慎重に検討すべきと考えており、現時点では実施する予定はありません。また、身近な選挙について増設することについても、他選挙との違いによる有権者の混乱等も見込まれ難しい問題と考えております。	当日回答のとおり、投票所再編の経過から現在投票所増設の予定はありません。

平成 25 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況（26 年 3 月末現在）

【滋野地区】

番号	要 望	内 容	担当課	当 日 回 答	現状及び結果（26 年 3 月末現在）
1	通園通学路の整備について	園児、小中学校児童生徒、保護者及び地域住民の交通安全確保のため、次の 3 点について対策をお願いしたい。 (1) 大石区第 2 支区内旧精米所横の鋭角カーブの改修工事について、昨年度の回答では、必要性が高いので早急に検討に入るとのことだったが、その後の進捗状況はどのようなになっているのか。 (2) 大石区第 3 支区内通園・通学路の側溝設置工事について、危険性・必要性・実現性を考慮し、工事等の実施を行いたいとの回答だったが、その後の進捗状況はどうなっているのか。 (1)、(2)について、昨年度区長会で取り上げたが、単なる大石区の問題だけでなく、乙女平、王子平、大石、また、赤岩・片羽方面から通学する中学生もあり、地域全体の要望として再度要望する。 (3) 国道 18 号線セブンイレブン前の中屋敷へ通じる道路を通園道路と位置付け、安全・安心に通園が出来るよう整備をされたい。（巻込み修繕、歩道設置等）	建設課	(1)につきましては、平成 24 年 10、11 月に区の長期事業計画に係る立会いをさせていただきました。その際、地権者の同意が得られていることが確認されましたので、平成 25 年度に隅切り工事を実施いたします。 (2)につきましては、平成 24 年 10、11 月に区の長期事業計画に係る立会いをさせていただきました。排水先について、役員の皆さんと現地で検討させていただきましたが、排水先の決定が難しく、今後も地元の皆さんと研究しながら、方針を決めていきたいと思います。 (3)につきましては、現段階で実施する予定はありません。保育園の送迎等の際に問題が生じないよう、保護者の皆さんで送迎する道路等について自主的な規制をしていただいています。	(1)につきましては、平成 26 年 3 月で完了しています。 (2)については、平成 26 年度から、小規模土木事業で、計画的に整備を進めますので、地元の皆さんも協力をお願いします。 (3)につきましては、当日回答のとおりです。
2	旧滋野保育園の跡地利用について	滋野児童館は、滋野小学校から遠く利便性に欠け、道幅も狭く危険であるため、小学校に隣接している旧滋野保育園を児童館として活用されたい。	子育て支援課	旧滋野保育園のあと利用につきましては、取り壊しをして更地化し、駐車場などの公共用地として活用してまいりたいと考えております。	駐車場として整備しました。

		また、現児童館を地域厚生施設等として活用されたい。			
3	駐車場の設置について	滋野コミュニティーセンター及び滋野小学校等の会議や行事に利用する際、駐車場が少なく、大変苦勞をしているため、駐車場の確保をお願いしたい。	教育課 生涯学習課	滋野小学校での授業参観、PTA会議、行事開催時の駐車場については、グラウンドを駐車場として開放することを基本としております。また、合わせて滋野コミュニティーセンターへ駐車場の使用をお願いし、運動会時には信州うえだ農業協同組合様所有の駐車場をお借りしております。 滋野コミュニティーセンターを利用される方につきましては、片羽公民館駐車場も使えるようになっております。また、大きな会議やイベントの際は、信州うえだ農業協同組合様駐車場をお借りし、滋野小学校駐車場や旧滋野保育園駐車場などの使用をお願いしています。 なお、お近くにお住いの方には徒歩で来場いただきますようお願いいたします。 また、滋野小学校・滋野コミュニティーセンター周辺に新たに駐車場を確保することにつきましては、適した用地がありましたら検討してまいりたいと考えます。	旧滋野保育園東側の保護者送迎者用だった駐車場について、滋野コミュニティーセンター利用者用として利用できるようにいたしました。

平成 25 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況（26 年 3 月末現在）

【祢津地区】

番号	要 望	内 容	担当課	当 日 回 答	現状及び結果（26 年 3 月末現在）
1	区長のあて職について	各区の長は、出役等が多く大変である。特に、地区の正副区長会長になると尚更である。区長であるから任命されたり、選出される役職が多すぎる。 区長として 3 か月が経過したところであるが、出役回数は会議、打合せ、総会、イベントへの出席等合わせると月平均 20 回程になる。 そのため、市役所関係や社会福祉協議会の委員、役員等は、現役区長を外す等、何かよい方法を早急に考えていただきたい。	地域づくり支援室	区長さんや地区の正副区長会長さんにおかれましては、市や社会福祉協議会が主催する多くの関係会議等にお立場でご出席をいただいております。たいへん感謝しております。 現在のところ、これらの会議等につきましては、条例や要綱等に基づき区長さんや地区の正副区長会長さんに、地域の代表者としてご出席をいただいている状況です。 今後の対応につきましては、市と区長会で検討してまいりたいと考えております。	昨年、市と区長会長会で検討した結果、区長会長及び区長に依頼している市からの行政連絡業務等（各種委員の推薦、調査の実施、配布物の配布、各種行政委員等としての会議等への参画など）を効率的に進めるため、業務依頼の方法等を見直し、業務の簡素化及び軽減化を図ることとしました。平成 26 年の区長に関する関係業務開始とともに適用しています。
2	農業振興地域の規制緩和による地域振興について	祢津地区では、少子高齢化が問題となっており、後継ぎがなく年金暮らしの家が増え、過疎化が進みつつあり、世帯数も増えない状況にある。農地も休耕田畑が多くなっているように思われる。 これらを解決するには、新たに若い人達がこの地区に家を建て、住んでもらうことが一番である。 集落の周りに農地はあるが農業振興地域内の農用地であり、用途変更するにも時間がかかり過ぎたり、許可が下りず、なかなか家を建てることができない。 このような状況を理解いただき、市の人口増加に対する具体的な施策の一つである、農業振興地域の規制緩和について早急に取り組んでいただきたい。	農林課	農業振興地域の整備に関する法律に基づき、市の農業振興地域整備計画では、秩序ある土地利用を図るため、農地として確保すべき区域を明確にし、農業上の利用増進を図る必要のある農地を農振農用地として定めており、原則として耕作等以外には使用できないこととなっています。 この計画は、概ね 5 年ごとに社会情勢や土地利用の動向等を調査し、必要に応じて変更することとされており、市では現在、平成 25 年度末を目途に見直し作業を行っているところです。 見直しにあたっては、まとまりのある農地、土地改良事業が実施された農地など、一定の条件を備えた農地や形状が良く生産性が高い農地は、農振農用地としてまいります。 一方、集落内や集落の外縁に点在する農地、宅地に隣接する農地等については、道路や上下水道等の整備状況、宅地等の開発状況を見ながら、農地以外の利用要望等も勘案し、農用地等として保全する必要があるか検討し、実態に合った	平成 24、25 年に農業振興地域整備計画について、社会情勢や土地利用の動向等を踏まえ、農業関係団体との協議等を経て、市の農業振興審議会で審議して見直しを行いました。 見直しでは、ほ場の形状や生産性の良い農地は農振農用地として加える一方、傾斜地で農業利用が困難な土地や住宅等が介在し、周辺農地との一体性が欠けるなど生産性の低い農地は除外しました。 優良農地の保全も農業振興の重要な事項であります。なお、今後も定期的に見直しを行ってまいります。また、除外の許可については速やかに審査を行うよう改善してまいります。

				計画となるようにしてまいります。 最終的には、農業関係団体からのご意見をいただいたうえで、市の農業振興審議会へ諮問し、県の同意を得て決定となります。	
3	鞍掛の日信工業(株)工場用地の進捗状況及び浅間サンライン・旧菅平有料道路の鞍掛交差点への横断歩道の設置について	日信工業(株)工場用地の現状と今後の計画について、お聞きしたい。 また、この用地の南側を走る浅間サンラインと旧菅平有料道路の鞍掛交差点に横断歩道を設置していただきたい。 現在設置してある陸橋は、出場から運動公園方面にしか活用できず、やむを得ず横断するときは大回りをしたり、交通量の減少を待って横断しており、非常に危険な状況である。 今後ますます交通量が増え、危険が増す場所であるため、重大な人身事故が発生する前に早急に対応していただきたい。	商工観光課 市民課	工場建設については、円高や世界経済の構造変化などを理由に工場建設を再延期したいと平成23年12月に説明があり、平成26年度末を目途に建設構想を再検討すると聞いております。 横断歩道の設置は県警の所管でありますので、各区からの要望を受け、関係区をはじめ地区の安協の役員さんや市担当職員により、現地立会会をする中で、必要に応じて上田警察署が年に1回取りまとめる「交通安全対策に係る要望」において、該当箇所を要望しているところであります。 上田警察署は年に1度、6月に「交通安全に係る要望」を各市町村から受けて、上田警察署内で内容を確認後、必要性の高いものについて、県の公安委員会に要望し、県の公安委員会で設置が検討されます。 平成25年度の各区の長期事業計画のヒアリングは、6月6日(木)、7日(金)に行われますので、今回の要望につきましても計画書に掲載をしていただければと思います。	工場建設については、6月に予定されている株主総会で、今後の動向が明らかにされるものと思われます。 横断歩道の設置につきましては、要望箇所(浅間サンラインと旧菅平有料道路の鞍掛交差点に横断歩道)につきましては、警察より公安委員会へ上申したと回答を受けました。 また、規制に伴う最終判断は、公安委員会が行います。 引き続き、区長期事業計画への掲載をお願いします。
4	城山の登山道入口の駐車場等の整備について	祢津の城山を大勢の皆さんの協力を得て、桜等を植えて整備してきており、また、毎年5回程祢津の活性化研究委員や関係者で、駐車場・登山道・山頂の草刈り等をして整備している。 ようやく桜も見られるようになり、千本桜として桜を見に来る人、散歩やハイキングをする人が増えてきた。 そこで、城山を訪れる皆さんが、安心して楽しく過ごせる場所であって欲しいと願い、次のとおり要望する。 ・駐車場の整備(平らでなく石	地域づくり支援室	これまで、城山の駐車場を含めた周辺整備等につきましては、祢津の活性化研究委員会や関係団体の皆さんによって行われ、その際、市でも事業費に対する助成等をしてまいりました。今後につきましても、関係団体の皆さんから整備等の要望がありましたら、関係補助金により対応させていただきたいと思います。 現在、市では「東御市地域づくり活動補助金」の交付を行っています。地域の活性化や協働のまちづくりを推進するもので、区やその他の公共的団体が自ら考え、自ら行動を起こす地域づくり活動に要する経費に対して補助金を交付しています。また、県でも「地域発元気づくり支援金」による地域づくりのための	当日回答のとおりです。

		が出てでこぼこし、狭い) ・トイレの設置 ・道路の整備（駐車場までの道路は急カーブが多く、狭くて危険）	建設課	補助金があります。具体的な話につきましては、担当の「地域づくり支援室」にご相談ください。 なお、ご要望の駐車場の整備やトイレの設置につきましては、助成の対象となりますが、これらの整備等を行うことによる新たなイベント等の創出や従来のイベント等への付加価値を取り入れた取り組みなど地域づくりへの波及効果が助成条件となります。 弥津健事神社から城山駐車場間の道路のうち大星川から西側につきましては、傾斜が急であり生活道路としての利用が少ないため、市道としての整備は難しいと考えます。 城山に訪れる皆さんには、西宮公園方面からの通行をお願いします。	当日回答のとおりです。
5	東御・孺恋線（県道94号線）の奈良原地区迂回路について	「大災害が発生した場合、奈良原・湯の丸は陸の孤島になる」と以前から心配されていたが、昨年10月に大型トラックが電柱に激突し、電柱が折れ、架線が道路に垂れ下がり、通行不能になった。 このため、奈良原・湯の丸は、4時間にわたり停電し、道路も3時間余り通行止めになり、住民は突然の停電で情報もなく、不安な時間を過ごした。 現在は、県道1本だけが頼りであるため、是非迂回できる道路の整備をお願いしたい。 以前は、乗用車が通行可能な道路が奈良原の西側と東側にあり、現在は、手入れがされず雑木が繁茂して通行ができないが、路床はしっかりしているため、整備すれば通行ができると思われる。 東日本大震災以後各地で災害に備えて対応が検討されており、是非現地調査をして早急に検討をしていただきたい。	建設課	県道東御孺恋線の迂回路につきましては、平成24年12月に奈良原、湯の丸、滝の沢3区合同での陳情書をいただきました。5月に現地検討会を行いたいということで、すでに各区長さんに連絡させていただいています。	平成25年5月に地元関係区長と、奈良原区の東西にあるそれぞれの道路現状を確認しました。西側の道路は、林道的な未舗装道路ですが、有事の際には通行できる道幅も確保できていますので今後も、道路パトロールで状況を確認してまいります。

平成 25 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況（26 年 3 月末現在）

【和地区】

番号	要 望	内 容	担当課	当 日 回 答	現状及び結果（26 年 3 月末現在）
1	和地区全般の通学路の安全対策について	小学校児童の登下校時の交通安全確保は最優先課題であり、車道と歩道の分離が望ましいが、和地区の通学路は道幅が狭いため、歩道を確保することは極めて難しい状況にある。 そのため、歩道のない通学路（認定されているもの）の全てにグリーンゾーンを設置していただきたい。	建設課	グリーンゾーンの設置につきましては、区の長期事業計画に掲載をしていた箇所を計画的に順次整備しています。 なお、区の長期事業計画にグリーンゾーンを掲載する際は、設置希望箇所について学校や P T A と也十分調整をお願いします。	当日回答のとおりです。
2	一人世帯や高齢者のみの世帯の安否確認方法について	現在、民生委員さんを中心に活動していただいているが、全て網羅できるものではないと思われる。 そのため、センサーを活用した安否確認方法の採用を要望する。	福祉課	高齢者世帯の安否確認方法につきましては、民生児童委員による訪問活動以外に、配食サービス事業や訪問介護サービス事業などの人的支援による安否確認に加え、緊急通報装置を活用した支援も実施しております。センサー利用もこれらを補完する効果が期待できる場所ではありますが、今は、隣組等の地域力を活かした支え合いの取り組みが重要であると考えております。	平成 2 6 年度の事前に通告された質問に対する回答をご覧ください。
3	児童館移設について	新和保育園の造成工事も順調に進んでおり、来年 4 月の開園が予定されているが、改めて児童館を現和保育園の跡地に移設していただきたく要望する。	教育課	和保育園の跡地につきましては、小学校に隣接しているという立地条件も考慮しながら、利用方法の検討を進めたいと考えております。	平成 2 6 年度の地区の懇談会テーマに沿った意見交換の回答をご覧ください。
4	エフエムとうみによる災害情報について	N H K より地震速報が出されたとき、これに連動して情報提供をしてもらえないか。 また、地元の小規模な火災であっても、すぐに場所等を知りたいため、情報提供をしてもらえないか。	企画財政課	エフエムとうみ局舎には、地震をはじめ災害情報を受信する仕組みが備えられており、加えて市からの依頼により、随時最新の情報が集約されております。 災害等の緊急情報を受信した際には、放送中の番組の中でも適時に情報の提供を行っておりますし、緊急性の度合いにより、緊急告知（割り込み）放送を行うことも可能となっております。 日頃からエフエムとうみをお聴きいただきまして、災害等への備えにご活用	当日回答のとおりです。

				いただければ幸いです。 また、火災の情報に関しましては、市の行う「緊急情報等メール配信サービス」の項目として逐次情報提供がなされており、その情報を受けたエフエムとうみのパーソナリティー(アナウンサー)が、災害情報と同様に、番組の放送中でも適時に情報の提供を行っております。 「緊急情報等メール配信サービス」は、火災などの緊急時に、携帯電話やパソコンを利用して、迅速に情報を提供する手段です。 メールやインターネットの通話料のみをご負担いただきますが、どなたでも登録が可能です。 有事に当たって貴重な情報を得る有効な手段のひとつでありますので、未加入の方にあつてはこれを機会に是非とも手続きをしていただきますようお願いいたします。	
5	市道県・深井線の拡幅について	市道県・深井線の拡幅について、まちづくり懇談会においても毎年要望を出させていただいているが、一向に進展する気配はないように見受けられる。 そのため、進展しない(できない)真の原因は何か、説明していただきたい。 また、市として、この事業をどう位置づけているのか。	建設課	平成24年8月に、海善寺・海善寺北・日向が丘・睦・曾根の区長さんと現地確認及び課題の洗い出しを行いました。 当面は小・中学校の通学路の見直し等、各区が出来るところから実施していくことで確認されています。 県東深井線の拡幅工事につきましては、本年度も引き続き関係する区役員の皆さんと協議を進め、具体的な事業化に向け研究していきます。	平成26年度の事前に通告された質問に対する回答をご覧ください。

平成 25 年度 まちづくり懇談会事前通告分 進捗状況（26 年 3 月末現在）

【北御牧地区】

番号	要 望	内 容	担当課	当 日 回 答	現状及び結果（26 年 3 月末現在）
1	北御牧地区のインフラ整備について	北御牧地区の今後の地域発展及び高齢化に対する対策として、インフラ整備は必要不可欠である。昨今、頻発している重大事故を教訓とされ、早急に対策を講じられたい。 (1) 通学時の子どもの安全確保は最重要課題であり、地域柄交通量も多いため、北御牧地区主要道路には歩行者専用レーンを設置し、安全対策を進められたい。 (2) 今後、北御牧地区でも高齢化が進むことが想定される。上記の歩行者専用レーンと併せ、高齢化対策として、北御牧地区内の歩道については、シニアカーが通れる程度の幅を確保されたい。 (3) 芸術むら公園の観光地化を図るには、当該地区に大型バス等が乗り入れることが必須である。具体的に、県道丸子北御牧東部線の一部区間（羽毛山橋・木戸坂のスロープ等）の道路の拡幅整備を希望する。	建設課	(1) につきましては、平成 22 年度に常満区からの要望に基づき、常満からケアポートみまきまでの県道諏訪白樺湖小諸線への歩道設置について、上田建設事務所に要望してきた経過があります。今後もさらに要望してまいります。 (2) につきましては、具体的な箇所について区の長期事業計画に掲載をしていただきたいと思います。そのうえで、県道については優先順位等をつけて上田建設事務所へ要望してまいります。市道については危険性、必要性、実現性の高い箇所について研究をしたいと思います。 (3) につきましては、上田建設事務所では羽毛山橋については現在架け替えの計画はなく、長寿命化計画に基づく修繕工事を進めていく予定です。また、木戸坂の改良については平成 23 年度の改良工事をもって一旦終了とのことでした。 市としては、羽毛山橋の架け替え及び下八重原区の土手下地籍の整備を上田建設事務所へ要望してまいります。	(1) の常満からケアポートみまきまでの県道諏訪白樺湖小諸線への歩道設置については、平成 25 年 9 月に上田建設事務所に要望しました。今後も引き続き要望をしていきます。 (2) については、当日回答のとおりです。 (3) の八重原の土手下地籍の道路整備につきましては、平成 25 年 9 月に上田建設事務所へ要望しました。今後も引き続き要望をしていきます。
2	芸術むら公園の活性化について	明神池周辺には芸術むら公園、梅野記念絵画館及び明神館等の施設があり、それぞれの充実と連携を図ることで来客の増加と地域の活性化が期待される。 (1) 昨年のまちづくり懇談会の回答の中で、散策路など公園機能の向上に有効な整備を随時検討し、維持管理に努めていただけたとの回答をいただいた。その後、公園の活性化につながる整備計画等の進展	商工観光課	(1) 芸術むら公園につきましては、平成 24 年度も自然の雰囲気壊すことなくマレットゴルフ場の整備や、枯損木の撤去、公園内芝生広場の草刈り、登り窯の修繕、水路の整備など、公園の維持管理に取り組んでまいりました。 平成 25 年度においても、公園内のコテージ改修などを行います。公園機能の向上として、散策路なども含め、引き続き調査・検討を進め、利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。 また、松枯れが目立っておりますの	(1) については、平成 25 年 6 月に公園内のコテージの改修を行いました。 松くい虫の被害木につきましては、77 本を伐採しました。この被害木は、地域内バイオマス資源として、北御牧支所に設置した薪ストーブの薪として使用しました。 (2) については、平成 25 年度において、新たな植樹は行いませんでしたが、芸術むら公園を愛する会から菊の植栽の提案を受け、公園内の花壇に菊を植えました。

		はあるのか。 (2)引き続き、八重原グラウンド東側の伐採地約3haに、山桜3,500本程度の植樹を希望する。北御牧地区ひいては、市の観光名所となるような計画・実施を要望する。		で、今年度から計画的に処理を進める予定であります。平成25年3月22日には、「芸術むら公園を愛する会」、指定管理者と市で、長野県林業総合センターへ視察に行き、今後の樹木管理について検討を始めました。 (2)八重原グラウンド東側の伐採地につきましては、植栽や間伐材等の森林整備全般に対する国、県からの助成制度である「森林造成事業」を活用し、山桜を3,600本、クリ700本、ケヤキ100本、シラカバ100本、計4,500本の植樹を昨年5月に行っております。植樹本数の根拠として、県の人工造林の植栽基準本数と地形等を考慮しました。これ以上の植樹を行った場合、活着が悪くなる恐れがありますので、更なる植樹は考えていません。植樹した山桜などが順調に成長し、辺り一帯がピンクで染まることで、公園の活性化につながることを期待します。 今後も、各団体からの協力を得ながら有効な整備を随時行い、東御市の観光資源である芸術むら公園の活性化につなげたいと考えております。	
3	生活環境の整備について	有線放送に代替える緊急放送の連絡方法について、現在のFMラジオの利用状況のアンケート等を実施していただき、現状を踏まえた上で再度検討していただきたい。 実際に地区内の意見として、現在の方法では利用者が少なく、火災等の緊急時の連絡が行き届かない、お悔やみ等の放送が聴けない等の声が聞かれる。 他市では、地区全体に聞こえるよう、各所にスピーカーを設置している地域もある。FMラジオの利用実態を踏まえたうえで、有事の際に対応できるような放送手段を確立されたい。	企画財政課	市内に配布した防災ラジオに備わっている緊急告知放送（割込み放送）に関しては、「電波法」や「放送法」の制約から、一般的な災害や火災の放送の対応はできません。 お悔やみ放送に関しては、市の広報紙を通じてお知らせしているとおり、毎日定時に放送される夕方6時40分からの「ラジオ市報とうみ」の終わったあと、喪主様からの依頼に基づいて、翌日執り行われる告別式のお知らせを放送しています。 火災の情報に関しましては、市の行う「緊急情報等メール配信サービス」の項目として逐次情報提供がなされており、その情報を受けたエフエムとうみのパーソナリティー(アナウンサー)が、番組の放送中でも適時に情報の提供を行っております。 「緊急情報等メール配信サービス」	当日回答のとおりです。

				は、火災などの緊急時に、携帯電話やパソコンを利用して、迅速に情報を提供する手段です。 メールやインターネットの通話料のみをご負担いただきますが、どなたでも登録が可能です。 有事に当たって貴重な情報を得る有効な手段のひとつでありますので、未加入の方にあつてはこれを機会に是非とも手続きをしていただきますようお願いいたします。 また、全戸に無償で配布を行いました緊急防災ラジオ（緊急告知FM受信機）には、市内で災害が発生、または発生するおそれがある場合、緊急告知放送が自動的に起動する仕組みを有しており、有事の際には、市やエフエムとうみからの情報を得ることが可能です。 毎月一回の試験放送や市の防災訓練を通して、防災意識をお持ちいただきますとともに、日頃から防災ラジオに親しんでいただきますようお願いいたします。 市ではオフトーク・有線放送に代わる情報伝達手段として、他市の導入している防災行政無線も含めて検討した経緯がありますが、諸々の要件を比較検討する中で、最終的にコミュニティーFM放送に帰着し、エフエムとうみを通じた行政情報の伝達に至りました。 過去の震災等の教訓から、非常事態に当たっては、各戸に配布した防災ラジオが機能し、コミュニティーFM放送が役立つものと確信しております。	
4	北御牧地区の振興策について	昨年のまちづくり懇談会の回答の中で、農業振興地域における各種振興策を考えているとの回答をいただいているが、その後の進展はいかがか。 人口減少・高齢化率の拡大は、市全体としても重要な課題であり、これからの北御牧地区の振興を考えるうえで避けて通れない課題である。市全域に	企画財政課	平成24年度の北御牧地区の振興策としましては、羽毛山工業団地1区画の販売を始め、下記に記載の道路・排水路等の整備、農業の担い手支援を実施しました。このような中で新規就農者1名が研修生として農業に従事しているところであり、定住促進策では空き家バンク利用による実績が1件ありました。 平成25年度において、平成26年	委員数75名で組織された総合計画策定市民会議では、これから先10年の目指すべきまちづくりや、それを実現するための福祉、子育て、教育、環境、都市基盤、産業など広範囲な市民生活に係る施策の方向性について、述べ34回に亘って議論を重ね、具体的な方策を提言書にまとめていただきました。 このたび策定いたしました、平成26年度を初年度する向こう10年間のまちづくりの指針を

		において、地域や地区で農・工・商のバランスのとれたまちづくりを期待する。	度から平成３５年度までの１０年間を見据えた、第２次東御市総合計画の策定を市民公募による総合計画策定市民会議を設置し、市民と行政が協働した策定作業を進めています。その中で人口減少、高齢化率の拡大をはじめとする諸課題や今後重点的に取り組む施策などについて、より多くの市民皆さんからのご意見をいただく中で、総合計画に盛り込み具現化に向け取り組んでまいりたいと考えています。 平成２４年度実績 （道路・排水路整備事業） 宮玉ノ井橋修繕、山崎日向線道路整備、中村川整備、大日向通学路転落防止柵設置、県道羽毛山大日向線（大日向）落石防止柵工事、県道東部望月線（田之尻～畔田）道路整備、県道丸子北御牧東部線（田楽平）道路整備、県道立科小諸線（御牧原南部）道路整備、宮バイパス横断水路整備などを実施しました。 （担い手支援事業） 農業振興地域整備計画の見直し、農地流動化助成５件、資金利子助成８件、農地相談等による利用集積支援１件の実績でした。 （教育の振興） 東御市全体の教育振興策として、小中連携教育の推進を進めてきました。	定める第２次東御市総合計画「とうみ夢・ビジョン」では、この提言を反映させる中で、６項目に亘るまちづくりの基本目標のもと、２１の政策を設定し、さらに具体的に６４施策を明らかにしているところです。 平成２５年実績 （空き家バンク） ２件 （市道・排水路整備関係） 山崎日向線道路整備、布下橋修繕設計委託、上八重原・田之尻・畔田舗装修繕 （県道整備関係） 県道立科小諸線（御牧原南部） 県道羽毛山大日向線（大日向）落石防止柵工事 県道東部望月線（田之尻～畔田） （担い手支援事業） 農地流動化助成３４件、資金利子助成９件、農地相談等による利用集積支援２７件 （教育の振興） 平成２５年４月１日から北御牧地区において小中一貫教育を導入しました。
--	--	---	--	--